

令和2年6月26日

保護者 様

埼玉県立川口高等学校長 今西 善徳

### 出席停止の措置や臨時休業について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染防止のための対応につきまして、保護者の皆様に多大なるご協力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、6月22日（月）から通常登校を開始いたしました。可能な限りの感染防止対策を講じて教育活動を実施してまいりますが、今後も状況により下記のような対応が必要になる場合がございますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

併せて、生徒やご家族が罹患した場合又は生徒が濃厚接触者となった場合には、速やかに学校への連絡をお願いいたします。

### 記

#### 1 出席停止について

(1) 以下の場合、出席停止措置をする場合があります。

- ア 生徒が感染者となったとき。
- イ 生徒が感染者の濃厚接触者に特定されたとき。
- ウ 生徒が風邪症状により登校を自粛したとき。
- エ 家庭内に濃厚接触者や体調不良者がいることにより登校を自粛したとき。

(2) 出席停止の解除について

保健所・学校医等からの助言を踏まえ健康観察を経たうえで、出席停止を解除します。

#### 2 臨時休業について

次の場合、臨時休業となることがあります。

- ア 生徒や教職員が感染者となったとき。
- イ 生徒や教職員が感染者の濃厚接触者となったとき。

#### 3 個人情報の取り扱いについて

感染者に関する情報は、お知らせしません。

埼玉県立川口高等学校 電 話 048-282-1615
--------------------------------